

## 中村商工会議所 職員募集要領

- ◎ 応募資格 学校教育法による4年制大学を平成24年3月に卒業見込みの者及び昭和52年4月2日以降生まれの既卒者。
- ◎ 採用人数 1名
- ◎ 職 種 経営指導員
- ◎ 応募期間 平成24年1月5日(木)9:00から 1月25日(水)17:00まで  
履歴書(自筆・写真付)を持参(代理人可)または郵送(1月25日必着)。
- ◎ 応募先 中村商工会議所 担当:仙石  
四万十市中村小姓町46 0880-34-4333
- ◎ 試験実施日  
1次試験 1月28日(土) 10時～12時(一般教養)  
13時～14時30分(小論文)  
中村商工会館3F大会議室にて
- 合格者発表 2月3日(金) 13時 掲示板、HPに掲示および合格者のみ本人に通知
- 2次試験(1次試験合格者) 2月8日(水) 午後(グループ面談 個別面談)  
高知商工会館にて(高知市本町1-6-24)
- 合格者発表 2月10日(金) 13時 掲示板、HPに掲示および合格者のみ本人に通知
- ◎ 試験会場 (1次) 中村商工会館3F大会議室  
(2次) 高知商工会館
- ◎ 給与等 当所規定による。  
賞 与 年2回6月、12月  
社会保険 健康保険 厚生年金保険 雇用保険 労働災害  
手 当 通勤、扶養、住居、資格手当(当所規定による)  
退職金制度 有
- ◎ 勤務開始日 平成24年4月2日(月)

## ◎募集職種 経営指導員

### 【経営指導員とは】

「小規模事業者支援促進法」に基づいて商工会議所に配置される職員です。小規模事業者に対する個別相談・指導である「経営改善普及事業」を実施しています。経営指導員は、国が小規模事業者等を支援するために実施する施策を、各々の地域において、事業者を対象に支援することを使命に働く職種です。また、現在は支援の対象を小規模事業者に限らず、広く中小企業の経営力向上のため、さまざまな支援を行っています。

### 【経営指導員の業務】＝「経営改善普及事業の主な内容」

経営指導員が従事する「経営改善普及事業」は主に次のような業務です。

(1) 金融、税務、経理、販売管理、労務、技術の改善等、経営に関する指導、あっせん等  
(例)

- ・販売管理の方法や技術の改善に向けた取組みについて、必要に応じて専門家を招聘しながら改善計画の策定等の支援
- ・起業を目ざす方に、創業計画の立て方や資金調達の方法などを指導
- ・経営革新や事業再生に向けた計画策定の支援や、活用できる制度の利用を指導
- ・国や県などが企業支援のために実施する各種の金融制度の適切な利用のための支援
- ・事業所が経営状態を正確に把握するための帳面の付け方や税務申告の方法を指導

(2) 小規模事業者の経営の改善発達に資する地域の活性化又は商工業の振興に関する事業の実施、協力又は指導

(例)

- ・中心市街地の活性化や街づくりに対し、ソフト事業の実施や各種協議会等への参画
- ・商工業の振興に関して実施するイベント等の開催や協力
- ・県や市が実施する事業への参画

(3) 経営、技術、各種制度等に関する情報又は資料の収集及び提供

(例)

- ・国などが実施する各種の事業や補助金等の情報提供や申請に関する支援
- ・経営を取り巻く環境等に関する各種の統計情報等を収集、提供

**企業の新たな価値創造のプロデューサーであり、地域振興のプランナーであることを期待される職業です。**